

意見公募手続実施概要

(様式 1)

案 件 名	四條畷市 DX 推進計画（原案）に対する意見募集
趣 旨 ・ 目 的	これまで LINE を用いたまちづくりや住民票のオンライン取得等、デジタル技術を活用することにより、業務の在り方を変革させることで、市民サービスの向上を図ってきました。しかし、新型コロナウイルス感染症をきっかけとした新しい生活様式への変化や国の取組に対して本市としてデジタル技術等を活用した、市民の利便性向上、行政の働き方改革を含む業務の効率化などの方向性を示すため、四條畷市 DX 推進計画の策定に取り組んでいます。この計画（原案）に対する皆さんの意見を募集します。
意 見 募 集 期 間	令和 4 年 11 月 21 日（月）～令和 4 年 12 月 21 日（水）
公 表 案 ・ 資 料 等	四條畷市 DX 推進計画（原案）
対 象	市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する個人・法人、利害関係者
意 見 の 提 出 先	<p>【担当課】 情報政策課</p> <p>【所在地】 〒575-8501 四條畷市中野本町 1-1</p> <p>【電話】 072-877-2121、0743-71-0330（内線 334）</p> <p>【FAX】 072-877-2074</p> <p>【メール】 jouhouseisaku@city.shijonawate.lg.jp</p> <p>【電子申請フォーム】</p> <p>https://logoform.jp/form/oZYA/162363</p>
意 見 提 出 方 法	<p>意見書に<u>案件名・住所・氏名・電話番号を記載（必須）</u>の上、次の方法で提出してください。</p> <p>●書面を持参 ●郵送 ●FAX ●電子メール</p> <p>●電子申請システム</p>
注 意 事 項	・提出された意見は公表します（個人情報等に該当する部分を除く）。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・意見に対して、市は個別には回答しません。・意見に対する市の考え方を、田原支所・情報公開コーナー・四條畷図書館・田原図書館・ホームページで公表します。・賛否のみの意見や、趣旨の不明瞭な意見については、市の考え方を示さないことがあります。・意見提出用紙の枚数が2枚を超える場合は、意見の要旨をつけてください。 |
|--|--|